

環境 リサイクル

びんの出し方に注意してください

びんを資源に出す際は、中を水洗いして、決められた場所に出してください。薬品のびん、洗って汚れた落ちないびん、ガラス類、哺乳瓶等は「燃やさないごみ」です。

飲食店で不要になったびんは、民間業者に処理を依頼してください。排出量が少量の場合は、区の収集に出すことができますので、透明または半透明の袋に入れて、容量に合ったごみ処理券を貼って出してください。

▽問合せ 清掃リサイクル課 TEL(5246) 1018

お知らせ

日本オーストリア友好150周年交流推進事業「オーストリア料理の世界」

▽講座名 ①ワイン講習会 ②料理教室 ③お菓子教室

▽日時 ①11月11日(月)午後6時〜7時30分 ②16日(土)午前10時〜午後1時30分 ③30日(土)午後1時30分〜4時

▽場所 ①浅草文化観光センター ②社会教育センター ③谷中防災コミュニケーションセンター

▽対象 区内在住が在勤(学)で①20歳以上の方 ②③13歳以上の方

▽定員(抽選) ①③16人 ②20人

▽費用 ①1千500円 ②③1千円

先(学校)名を書いて左記問合せ先へ申込み、左記二次元「ド」から電子申請で申込み



▽問合せ 都市交流課 TEL(5246) 12664 FAX(5246) 1147

指定保養施設の年末年始の利用について

・かんぼの宿 伊豆高原 12月26日(木)〜令和2年1月4日(土)は利用できません。

・鬼怒川観光ホテル 12月27日(金)〜令和2年1月4日(土)は利用できません。

・ホテル・サンニ俱樂部 12月31日(火)〜令和2年1月3日(金)は利用できません。

▽問合せ 区民課 TEL(5246) 1123

※料金・利用方法等、詳しくは各区民事務所等で配布する利用案内をご覧ください。

コンビニでの証明書交付サービスが停止します

機器点検のため、マイナンバーカードを用いた証明書(住民票・印鑑登録証明書)のコンビニ交付サービスが停止します。

▽問合せ 戸籍住民サービス課 TEL(5246) 1164

10月7日(月)〜13日(日)は行政相談週間です

年金・保険・福祉など、国や特殊法人の仕事に関する苦情や意見は、行政相談委員にご相談ください。

TEL(3833) 8858 深井憲代子氏 TEL(3822) 5319 清水充子氏 TEL(3833) 7598 針合修氏

▽問合せ 都市交流課 TEL(5246) 12664 FAX(5246) 1147

特設行政相談所を開設します

▽日時 10月11日(金)・12日(土)午前10時〜午後4時(12日は3時30分まで)

▽場所 区役所10階大会議室(台東区消費生活センター内)

▽対象 区内在住が在勤の方

▽日時 第2・4木曜日午後1時〜4時(受付は3時まで)

▽場所 区役所1階区民相談室

▽問合せ 区民課 TEL(5246) 1025

高齢者運転手の皆さんへ 免許返納を考えてみませんか

区内在住の満65歳以上で、運転免許証を自主返納した方に、左記の記念品を差し上げます。

▽記念品 ・台東区循環バス「めぐり」専用回数券(11回分の乗車券)

・区立文化施設5館共通入館券

・東京都公安委員会発給の「運転免許証の取消通知書」

・「運転経歴証明書」を左記問合せ先へ持参

※免許証を返納してから1年以内にお申込みください。

▽問合せ 交通対策課(区役所5階②番) TEL(5246) 1288

TASKものづくり大賞 製品募集

優れた技術や新しいデザイン・機能を取り入れた生活提案製品を募集します。

募集します。入賞者は、賞金と東京インターナショナルギフトショーに出展する権利が得られます。

▽応募資格 TASK5区(台東・荒川・足立・墨田・葛飾)の事業者(企業もしくは個人)が主たる製作者である製品

▽対象製品 平成30年12月〜令和元年10月29日までに開発した(試作・改良品も可)生活提案製品

▽応募方法 応募用紙(左記問合せ先で配布、TASKホームページからダウンロード可)に記入し、製品の写真を添えて、郵送か持参

▽申込締切日 10月29日(火)(必着)

▽問合せ 産業振興課(区役所9階⑤番) TEL(5246) 1143

福祉 (高齢・障害等) 介護サービスの利用料の一部が軽減されます(社会福祉法人等による利用者負担額軽減)

軽減制度に協力する事業所のサービスを利用した場合、介護サービス費の利用者負担および食費・居住費(滞在費)の4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減します。

▽申込方法 東京都公安委員会発給の方は、居住費(滞在費)を全額免除します。

▽対象 次の全てに該当し、区が生計困難と認められた方

①世帯全員の住民税が非課税

②世帯の前年の収入(仕送りや手当、非課税金等を含む)が、単身世帯で150万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)

③世帯の預貯金等の額が、単身世帯で300万円以下(世帯員が1人増えるごとに100万円加算)

④自宅以外に活用できる資産(土地や家屋等)がない

⑤負担能力のある親族等に扶養されているいない

⑥介護保険料を滞納していない

▽対象サービス 訪問介護・通所介護・短期入所生活介護、特別養護老人ホームにおける施設サービス等

※申請方法等、詳しくは左記問合せ先へ

▽問合せ 介護保険課 TEL(5246) 1249

高齢者に端末機を携帯してもらい、所在不明となった場合に、居場所を電話またはインターネットでご案内します(端末機には、電話やメール機能等はついていません)。

▽対象 認知症のある区内在住の高齢者を日常的に在宅で介護し、居場所を確認した後、迎えに行ける方

▽申込方法 端末機を携帯する予定の高齢者の介護保険証、申請者(介護者)の本人確認できる物、印鑑を左記問合せ先へ

▽費用 月額800円(消費税別)

▽問合せ 介護予防・地域支援課(区役所2階⑤番) TEL(5246) 1224

認知症高齢者等早期発見ステッカーを配布しています

警察等に保護された際、靴のかかとに貼る通し番号入りステッカーで、すぐに身元を確認できます。

▽対象 認知症で行方不明になるおそれのある区内在住の高齢者

▽申込方法 対象者の本人確認できる物(介護保険証等)、本人の写真(できるとき)を左記申込場所へ持参

▽申込場所 下記問合せ先、地域包括支援センター

※申込みの際、体の特徴や緊急連絡先等を記入します。

※申込内容は、地域包括支援センター・区内警察へ情報共有しますので、ご了承ください。

※行方不明時は、希望に応じて「高齢者見守りメールマガジン」で捜索協力依頼情報を配信します。

▽問合せ 介護予防・地域支援課(区役所2階⑤番) TEL(5246) 1224

ご所属する利用券取扱場所

▽利用期限 令和2年3月31日(火)

▽申込方法 本人確認できる物(健康保険証・運転免許証等)、印鑑を左記問合せ先へ持参

▽問合せ 高齢福祉課(区役所2階⑤番) 高齢者総合相談窓口 TEL(5246) 1222

ヘルプマーク・ヘルプマークホルダーを配布しています

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。

▽配布場所 障害福祉課、松が谷福祉会館、台東保健所保健予防課等

▽問合せ 障害福祉課(区役所2階⑩番) TEL(5246) 1206

ストマ用装具(蓄尿袋・蓄尿袋・紙おむつ)給付券の更新申請を受け付けています

10月〜令和2年3月分の申請を9月下旬から受付します。

▽対象 区内在住でストマ用装具を使用している方

▽費用 令和元年度の区民税所得割額に応じて自己負担あり。非課税世帯は無料。

※前年度所得超過で助成を受けていない方も、令和元年度の税額により対象となる場合があります。

※障害者紙おむつ購入補助券の更新申請は、10月から受付します

▽申請方法 身体障害者手帳、印鑑を左記問合せ先へ持参

▽問合せ 障害福祉課(区役所2階⑩番) TEL(5246) 1201

家族介護慰労金を給付します

▽対象 次の全てに該当する方を介護している家族 ①要介護4または5の方で、介護保険サービスを利用せずに在宅での生活期間が1年以上 ②介護を受けている本人とその介護者が、介護保険料を滞納していない ③介護者および本人の世帯全員が住民税非課税

※3か月以上継続して入院している場合は、入院期間の前後で在宅期間が1年以上あれば対象

※対象期間内での7日以内のショートステイを除く

※福祉用具の貸与は介護保険サービスに含む

▽給付額 10万円

▽申込み・問合せ 介護保険課(区役所2階③番) TEL(5246) 1249

▽配布枚数 1人年間2枚

▽利用場所 台東区三療師連合会